

「福津市立図書館外壁改修工事」

(令和6年5月1日公告)に

係る入札説明書

福 津 市

「福津市立図書館外壁改修工事」に係る制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和6年5月1日(水)

2 工事内容等

- (1) 工事名 福津市立図書館外壁改修工事
- (2) 工事場所 福津市 中央一丁目 地内
- (3) 工事概要 仮設工事 一式
防水改修工事 一式
外壁改修工事 一式
撤去工事 一式
- (4) 工期 契約締結の翌日から令和7年3月10日まで
- (5) 予定価格 60,300,000円(消費税及び地方消費税相当額は含まない。)
- (6) 最低制限価格 54,270,000円(消費税及び地方消費税相当額は含まない。)

3 入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生手続開始の決定若しくは再生計画許可の決定が参加申込期日以前になされているものを除く。)
- (3) 税を滞納していない者であること。
- (4) 福津市から福津市指名停止措置要綱(平成17年1月24日福津市告示第6号)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 暴力団排除条項第1項各号に該当しないこと。
- (6) 建設業法第24条の3に違反していない者であること。
- (7) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- ア 設計業務等の受注者とは、次に掲げる者である。
株式会社 阿波設計事務所
- イ 当該受注者と資本面若しくは人事面において関連があると認められる者とは、次のいずれかに該当する者である。
- (ア) 当該受注者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者
- (イ) 当該受注者及び建設業者がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者
- (ウ) 建設業者の代表権を有する役員が当該受注者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (8) 本市の令和4・5年度一般(指名)競争入札参加資格審査登録名簿に建築一式工事を第一希望業種として記載されており、かつ建築一式工事の等級がBの者であること。

- (9) 本市の令和4・5年度一般(指名)競争入札参加資格審査登録名簿に福津市又は宗像市の本店又は支店で掲載されている者であること。
- (10) 平成26年度以降、元請として完成・引渡しが完了した、国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した建築一式工事(共同企業体で施工した場合は出資比率が20%以上の工事に限る。)の施工実績を有する者であること。
- (11) 本工事の施工に、元請として完成・引渡しが完了した建築一式工事(共同企業体で施工した場合は出資比率が20%以上の工事に限る。)に、主任又は監理技術者として従事した経験を有する主任又は監理技術者を配置できる者であること(入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用期間を有すること。)

4 設計図面及び仕様書の配布

- (1) 入札関連書類(仕様書・申請書・質問書等)は、福津市公式ホームページからダウンロードすること。
なお、仕様書等を本業務の設計以外の利用に供してはならない。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 入札に参加しようとする者は、仕様書等の内容を熟知した上で入札参加資格確認申請を行わなければならない。

5 入札参加資格確認申請書類(提出書類)

- (1) 本競争入札の参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため次に従い競争入札参加資格確認申請書【様式第1号】(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、市長から入札参加資格審査結果の通知を受けなければならない。
- (2) 申請書は、様式第1号により作成すること。
- (3) 資料は、次に従い作成すること。
 - ア 入札参加資格のうち、施工実績については要件に掲げる資格があることを判断できる、国、特殊法人等又は地方自治体が発注した建築一式工事の施工実績を工事施工実績調書【様式第2号】に記載すること。
 - イ 入札参加資格のうち、配置予定技術者に係る資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び工事の経験を主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書【様式第3号】に記載し、工事経験を証する書類を添付すること(コリンズの写し可)。この場合、複数の配置予定技術者を記載することができる。記載した配置予定技術者を配置できなくなったときは入札を辞退すること。
 - ウ 施工実績の確認書類
アの施工実績として記載した工事に係る内容と、完成を証する書類を添付すること。内容については請負契約書の写し、完成については発注者が完成を認定した書類の写し等(コリンズの写し可)。
 - エ 法令による免許の写し
イの配置予定技術者として記載した技術者に係る当該免許等を確認できる書類の写し(技術検定合格証明書等)。ただし、監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しも併せて添付すること。
 - オ 建設業許可通知書の写し
建設業法第3条の規定に基づく許可通知書(建築工事業)の写しを提出すること。
 - カ 経営事項審査結果通知書の写し

建設業法第27条の23の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書(総合評定値)の写しを提出すること。

キ 税の滞納がないことの証明書の写し

入札参加資格申請日以前3箇月以内に発行されたものであること。国税については様式その3の3とする。支店等に委任している場合、都道府県税と市町村税については、支店等所在地の都道府県、及び市町村の発行機関で取得した証明書。

ク その他

(ア) 申請書及び資料の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(イ) 市長は提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

(ウ) 提出された申請書及び資料は返却しない。

(エ) 提出期間終了後の申請書及び資料の差し替え・再提出は認めない。

(4) 申請書及び資料の受付は、次のとおり行う。

ア 場 所

福岡県福津市中央1丁目1番1号
福津市役所 総務部総務課

イ 期 間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月24日(金)まで(ただし、福津市の休日を定める条例(平成17年福津市条例第2号)第1条に規定する休日、令和6年5月14日(火)午後及び令和6年5月24日(金)午前を除く)。

ウ 時 間

午前10時から午後3時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

エ その他

申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

6 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格審査の結果については、令和6年6月3日(月)までに各申請者へ通知する。(この通知書は、入札に際し提出を必要とする(写し可))ので大切に保管すること。)なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

(2) 期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加することができない。なお、入札参加資格があると認められた者であっても、通知後、福津市から指名停止の措置を受ける等入札参加資格がないと認められる者は、当該確認結果を取り消す。

(3) 入札参加資格がないと確認された者は、令和6年6月5日(水)までに書面を提出してその理由の説明を求めることができる。

(4) 入札参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は任意とし、受付は次のとおり行う。なお、郵送または電送によるものは受け付けない。

ア 場 所

福岡県福津市中央1丁目1番1号
福津市役所 総務部総務課

イ 期 間

令和6年6月3日(月)から令和6年6月5日(水)まで

ウ 時 間

午前 10 時から午後 3 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く。)

(5) 説明を求めた者に対しては、書面で回答する。

7 質問書等

(1) 仕様書等に関し質問がある者は、次のとおり質問書を提出することができる。

(2) 質問書は、仕様書等配布日から令和 6 年 5 月 24 日(金)午後 5 時までに、ホームページに掲載している質問書で福津市役所総務部総務課へ電子メールにて説明を求めることができる。なお、質問書を送信した際は、その旨を電話連絡すること。

E-mail keiyaku@city.fukutsu.lg.jp 電話(連絡) 0940-43-8196

(3) 質問があった場合は、令和 6 年 5 月 31 日(金)午後 5 時までに市ホームページにて回答する。

8 入札の場所、日時等

(1) 入札は次のとおり行う。

ア 場所

福岡県福津市中央 1 丁目 1 番 1 号

福津市役所 本館 2 階 大会議室

イ 日時

令和 6 年 6 月 7 日(金) 午前 9 時 30 分から

(2) 入札に参加する者は、6(1)の入札参加資格審査結果通知書【様式第 4 号】の写しを提出すること。

なお、提出しない者は入札に参加できない。

9 入札方法等

(1) 郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は 1 回とする。

10 入札保証金

入札保証金は納付を免除する。

11 契約保証金

契約の締結に際し、請負代金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供しなければならない。

12 工事費内訳書の提出

入札参加者は、入札時に入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

13 開札

開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

14 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札者決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

(1) 入札公告に示した、入札に参加する者に必要な資格がない者、及び虚偽の競争入札参加資格確認申請を行った者のした入札、並びに入札説明書等において示した条件等、入札に関する条件に違反し

た入札。

- (2) 競争入札参加資格があることの確認をされた者であっても、本市から指名停止措置をされて入札時点において指名停止期間中である者等、入札公告に掲げる資格がない者のした入札。
- (3) その他関係法令に違反した者のした入札、及び入札心得書で規定する入札無効の条項に該当する場合。

15 落札者の決定

本件入札に係る予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価格による入札があった場合は、くじで落札者を決定する。

16 支払の条件

(1) 前金払

各会計年度において出来高予定額の 40%を上限とする。

(2) 中間前金払

各会計年度において出来高予定額の 20%以内で、かつ前金払との合計額は、当該年度における出来高予定額の 60%を上限とする。

(3) 部分払

各会計年度末における部分払を除き、中間前金払との併用はできない。また、契約金額が1億円以下で前金払の支払いを受けた場合は、部分払の支払いを受けることができない。

17 その他

- (1) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、その他の関係法令を遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は入札参加資格取消等の措置を行うことがある。
- (3) 落札者は、5(3)の資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (4) 書式サイズは、すべて A4 サイズとすること。
- (5) 入札者が1者以下の場合は入札を中止する。

18 注意事項

入札妨害及び談合とみなされる行為は厳に慎むこと。そのような行為が明らかになった場合は、入札参加資格の取消、若しくは入札を中止することがある。

19 問合わせ先

福岡県福津市中央1丁目1番1号

福津市役所 総務部総務課 契約検査係

電話 0940-43-8196 FAX 0940-43-3168

E-mail keiyaku@city.fukutsu.lg.jp